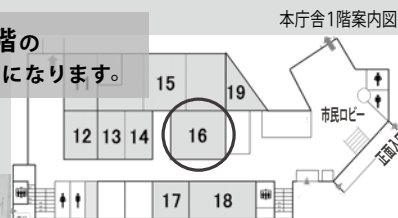


～環境センターの事務機能が市役所本庁舎へ移転～

環境センターでの手続きが
市役所本庁舎で可能に！8/10
から

主な手続き

- 《市民の方》
千歳市民である証明書の手続き
- 《町内会役員》
ごみステーションなどの相談
ボランティア清掃など
- 《事業者（共同住宅）》
ごみステーションの手続き
- 《事業者（工事関係）》
処理施設の修繕工事など

本庁舎1階の
16番窓口になります。利便性向上！
市民サービスの充実へ

環境センターで行っていた主な手続きが、8月10日（月）から市役所本庁舎でできるようになります。
市民の皆さんの利便性向上はもちろん、冬期間の交通事故リスク低減、行政事務の効率化、経費削減にもつながります。

環境センターでは手続きできなくなりますのでご注意ください。なお、「燃やせるごみ」以外の「燃やせないごみ」、「大型ごみ」などは、これまで通り、美々の環境センターへ直接持ち込むことができます。

市指定ごみ袋について

4月から6月にかけて、ナフサの供給不足に対する不安感から市指定ごみ袋の需要が急増しましたが、市では通常の利用であれば十分な在庫を確保しております。今後も安定的に在庫を確保できる見通しですので、市民の皆さんには、必要な分のみの購入をお願いします。



記事に関する問い合わせ先

廃棄物業務課 Eメール：haikibutsugyomu@city.chitose.lg.jp

お願い

毎月勤労統計調査特別
調査にご協力ください

総務課
文書統計係
☎(24)0137
FAX(22)8851
本庁舎1階18

常用労働者が1～4人の事業所における労働者の雇用、給与および労働時間の実態を明らかにするため、7月31日（給与締切日の定めがある場合には7月の最終給与締切日）現在で調査を行っています。

対象となった事業所には、7月から9月までにかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、回答にご協力ください。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

【詳細】北海道総合政策部計画局統計課労働統計係
☎011（204）5146

イメージキャラクター
「とくちゃん」

振り込め詐欺などに注意しましょう

電話での納税案内は、必ずオペレーターが「千歳市納税案内コールセンターの〇〇（名前）です」と名乗り、納付忘れの税目や税額、納期限などをお知らせします。

電話案内の後に、直接集金に伺うことはありません。また、特定の金融機関名や口座番号を指定し、ATM（現金自動預払機）の操作や窓口での振り込みを指示することは絶対にありません。不審な電話があったときは、納税課に連絡してください。

夏の納め忘れはありませんか？
電話で納税案内
納税課
☎(24)0169
FAX(49)2056
第2庁舎1階4

夏季期間中の水道メーター
早朝検針（7月2日から）
水道局総務課
☎(24)3270
FAX(22)8810
水道局2階

《納税案内コールセンター》のオペレーター（電話交換手）が、期限を過ぎても納付の確認がとれていない方に、電話で納税のお知らせをしています。

【対象税目】市道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税

【開設期間】7月1日～12月28日／平日8時45分～17時15分

【詳細】納税案内コールセンター
☎(24)0021

市民意識調査にご協力
ください

企画課
企画推進係
☎(24)0442
FAX(22)8852
本庁舎2階22

《令和8年度市民意識調査》を行います。この調査は、令和3年度を始期とする《第7期総合計画（計画期間…10年間）》を進めるにあたり、市民ニーズを的確に把握するためのものです。

【対象】市内居住の18歳以上の方 2000人（無作為抽出）

【締切】7月17日（金）

【調査方法】調査票の郵送 ※職員が訪問や電話で聞き取りを行うことはありません。

くらし

《予約不要》マイナンバー
カード申請サポート

戸籍住民課主査
☎(24)0127
FAX(49)2055
個人番号カード担当
第2庁舎1階1

顔写真撮影を行うなど、マイナンバーカードの作成をお手伝いします。完成したマイナンバーカードは、後日市役所での受け取りとなります。

【日程】○イオン千歳店2階中央エスカレーター前／7月11、12日、9月12、13日 10時～16時

○ちとせモール1階センター広場／8月8、9日、10月10、11日 10時～16時

○北新コミセン1階7号室／9月26日（土）10時～16時

○花園コミセン2階4・5号室／9月27日（日）10時～16時

○北信濃コミセン2階3号室／10月24日（土）10時～16時

○富丘コミセン1階2・3号室／10月25日（日）10時～16時

【持ち物】《必須》本人確認書類（次の中から1点）
※期限が切れていないもの。
▼マイナンバーカード（カード更新の方）▼運転免許証▼資格確認書（資格情報のお知

戦没者追悼式に
ご参列ください

福祉課
総務係
☎(24)0292
FAX(27)3743
第2庁舎8

【とき】7月28日（火）11時～12時
【ところ】総合福祉センター402号室
※昨年度まで開催場所としていた青葉公園内《恒久平和祈念の碑》前から変更しております。ご注意ください。

千歳霊園・末広霊園への
無料送迎バスを運行します

環境課 生活環境係（本庁舎1階16）
☎(24)0261 FAX(22)8851

霊園の駐車場はお盆期間中大変混み合います。
※末広霊園の最寄り停留所は《清流6丁目》。

運行日 8月13日（木）

「市役所」 ↔ 「千歳霊園」
（千歳駅前経由）

停留所名		第1便	第2便
福祉センター前	発	8時15分	10時10分
市役所前	発	8時16分	10時11分
仲の橋通	発	8時18分	10時13分
千歳駅前	発	8時23分	10時18分
末広4丁目	発	8時25分	10時20分
うたり団地	発	8時27分	10時22分
清流6丁目	発	8時30分	10時25分
千歳霊園	着	8時40分	10時35分
	発	9時40分	11時35分
清流6丁目	着	9時48分	11時43分
うたり団地	着	9時50分	11時45分
末広4丁目	着	9時51分	11時46分
千歳駅前	着	9時54分	11時49分
仲の橋通	着	9時56分	11時51分
市役所前	着	9時58分	11時53分
福祉センター前	着	10時00分	11時55分

「北桜コミセン」 ↔ 「千歳霊園」
（富丘コミセン経由）

停留所名		時刻
北桜コミセン	発	9時05分
新富ほととす	発	9時10分
北栄団地前	発	9時11分
富丘コミセン	発	9時13分
清流6丁目	発	9時17分
千歳霊園	着	9時27分
	発	10時45分
清流6丁目	着	10時53分
富丘コミセン	着	10時57分
北栄団地前	着	10時59分
新富ほととす	着	11時02分
北桜コミセン	着	11時07分

末広霊園のお盆期間における
車両の混雑解消のため
臨時駐車場を開設します。

次の期間中、臨時駐車場を開設します。
末広霊園付近の路上駐車は近隣住民の迷惑となりますので、臨時駐車場をご利用ください。

【開設期間】8月14日～16日
【ところ】末広小学校グラウンド
（駐車場出入口 末広小学校プール横）

はかり定期検査を
行います

市民生活課
市民生活係
☎(24)0183
FAX(27)3743
第2庁舎
2階9

取引や証明上の計量を行うときは、《検定証印》など（※1）が付されたはかりを使用することが法律で定められています。

また、2年に1度、北海道が行う、はかりの定期検査を受けることが義務づけられています（※2）。

【検査日程】8月17日～21日
【検査場所】北新コミセン

※前回（令和6年8月）定期検査を受けている事業所に、《事前調査票》を送っています。今回、初めて定期検査を受検

する事業所は、ご連絡ください。

※前回の定期検査後にはかりを新たに購入または修理をしたときは、定期検査が免除される可能性があります。免除に該当するときは、免除シールを貼付しますので、ご連絡ください。



※1
定期検査に合格したはかりに付けられる《定期検査済証印》



市営・学校プールの
オープンについて

スポーツ振興課
スポーツ施設係
☎(24)0855
FAX(22)8851
本庁舎
1階14

【開設期間】9月10日（木）まで
（休館日あり）

【開設施設】信濃、北陽、日の出、向陽台、北栄、東、末広の各小学校と駒里小中、北斗中、青葉市営プール（10か所）

【一般開放】○火・木曜日／15時～16時30分
○土曜日／10時～16時30分
（昼休み12時～13時）

※各学校の夏休み期間中は、火・木・土曜日の10時～16時30分。（昼休み12時～13時）

福祉サービス利用券を
簡易書留で送ります

高齢者支援課
高齢福祉係
☎(24)0295
FAX(23)6700
障がい者支援課
障がい福祉係
☎(24)0327
FAX(23)6700
第2庁舎
1階6

市の指定を受けたバス、タクシー・ハイヤー、公衆浴場、温泉、理容・美容、はり、きゅう、あんま、マッサージに利用できる福祉サービス利用券を簡易書留郵便で送ります。

※地区により到着が前後します。ご了承ください。なお、簡易書留の再送は行いません。

【対象者・枚数】下の表のとおり
【配達期間】7月下旬～8月中旬

※配達期間が過ぎても配達されないときは、担当までお問い合わせください。（他市町村で手続きをした障害者手帳をお持ちの方は、窓口での申請が必要な場合があります。）

【注意事項】

- ・福祉サービス利用券は1枚100円相当です。
- ・市民税の申告などがないときは、対象にならないことがあります。
- ・7月1日以降に修正申告し、非課税となった場合も対象となります。
- ・対象者が死亡、または市外に転居されたときは、本券は使用できません。
- ・回数券などの購入可否は、指定事業者に直接お問い合わせ

してください。（指定事業者はサービス利用券つづりに掲載しています。）

【不在などで受け取れなかった場合】

・不在票記載の保管期限内であれば、不在票の連絡先へ再配達を依頼するか、郵便局窓口で受け取ってください。

※代理人が受け取る場合は委任状が必要です。

【その他】詳細は市ホームページでご確認ください。

高齢の方（担当：高齢者支援課）	
◎7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税の満75歳以上の方	100枚
障がいのある方（担当：障がい者支援課）	
◎7月1日現在、市内に引き続き6か月以上住民登録があり、市民税が非課税で、次の①～③のいずれかにあてはまる方	
①身体障害者手帳1～2級の方、または療育手帳A判定の方	200枚
②人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちの方	
③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちで、①か②に該当しない方	100枚
④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	
⑤人工透析を受けている方のうち、身体障害者手帳をお持ちでない方	

ちとせ市民応援商品券
2026の利用期限について

商業労働課
商業振興係
☎(24)0598
FAX(22)8851
本庁舎
1階11

令和8年1月から3月の間に配付した「ちとせ市民応援商品券2026」の利用期限は7月31日（金）までです。期限を過ぎた商品券は利用できませんので、必ず期間内にご利用ください。

また、配達時にご不在で、商品券の受取ができていない場合は、7月31日（金）まで市役所本庁舎1階11番窓口で受け取ることができます。

【受取に必要なもの】

《世帯主ご本人・同居家族が来庁する場合》本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証などの住所・氏名が確認できるもの）
《その他の方が来庁する場合》委任状、本人確認書類

夏の交通安全運動
（7月13日～22日）

市民生活課
防犯・交通安全係
☎(24)0263
FAX(27)3743
第2庁舎
2階9

7月13日から22日まで《夏の交通安全運動》が行われます。交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーに努めましょう。

また、7月13日は《飲酒運転根絶の日》です。飲酒運転を「しない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、1日も早く飲酒運転を根絶し、安全で安心な社会が実現されるよう、みんなで飲酒運転ゼロを目指しましょう。

農作業中の熱中症対策
について

農業振興課
農産係
☎(24)0612
FAX(22)8851
本庁舎
1階15

7月から9月は夏の熱中症
等声かけ期間です。

農作業中の熱中症などによる死亡者が急増しています！全体の約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。

熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り声をかけ合うことで、防げる可能性があります！

農業は1人作業が多いため、熱中症になった時に自分では症状を自覚しにくく、熱中症が重篤化しやすい傾向にあります。

また、高温の日は疲れなどにより、高所から転落するなどの事故が起きやすいので注意が必要です。

一人一人の「大丈夫？」が命を守ります。この夏は熱中症による死亡者ゼロを目指しましょう。

熱中症対策の
3つのポイント

● 温度や暑さ指数を見て作業を考える

- ・暑さに応じて作業内容を調整する
- ・重い作業は朝夕の時間帯にずらす、または休憩や給水の回数を増やす

● こまめに休憩を取る

- ・20分おきを目安に休憩
- ・休憩時には水分、塩分補給を
- ・日陰や冷房のある場所で体を冷やす

● もしもの時の応急処置

- ・異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて体を冷やす
- ・意識がもうろうとしている、返答がおかしい場合はただちに119番（または#7119）へ

新しい医療費受給者証
を送ります

国保医療課
医療助成係
☎(24)0289
FAX(23)6700
第2庁舎
1階2

8月に《子ども医療費受給者証》《ひとり親家庭等医療費受給者証》《重度心身障がい者医療費受給者証》の更新を行います。

一部の方を除き、更新に伴う手続は必要ありません。（手続が必要な方には案内文書を送っています。）

更新によって、引き続き受給資格がある方には、新しい受給者証を7月末までに郵送します。

低所得者に対する 介護保険料の減免について

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、以下の13段階に設定しています。このうち、特に収入が低い方の保険料の一部を減免しています。

《介護保険の年額保険料》

段階	対象者	年額保険料
1	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方 世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方	17,100円
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が82.65万円を超え120万円以下の方	29,100円
3	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	41,100円
4	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいて、課税年金収入と合計所得金額の合計が82.65万円以下の方	54,000円
5	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいて、課税年金収入と合計所得金額の合計が82.65万円を超える方	60,000円
6	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円未満の方	72,000円
7	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	78,000円
8	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	90,000円
9	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	102,000円
10	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	114,000円
11	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	126,000円
12	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	138,000円
13	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が720万円以上の方	144,000円

【詳細】高齢者支援課 介護保険係
第2庁舎1階7 ☎(24)0297 ☎(23)6700

▶減免の対象となる要件

左の表の第2段階から第5段階の方で、次の条件すべてにあてはまる方。

- ①世帯全員の前年の年間収入合計額（年金、仕送り贈与なども含む）が〔単身世帯〕で100万円以下、〔2人世帯〕で150万円以下、〔3人世帯〕で200万円以下、〔4人世帯〕で250万円以下。（以降、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算）
- ②扶養義務者による扶養（税、医療）を受けていない。
- ③世帯全員の現金、預貯金および国債・地方債の合計が350万円以下。
- ④世帯全員が、証券、株式などを保有していない。
- ⑤世帯全員が、自己居住用以外に不動産を所有していない。

▶申請に必要なもの ※必ず持参してください。

- ・申請書（介護保険担当窓口にあります。）
- ・介護保険被保険者証か納付通知書
- ・令和7年分の収入合計額を明らかにする書類
- ・本人確認資料（マイナンバーカードなど）
- ・預貯金通帳
- ・上記の要件①～⑤を証明する書類

▶減免額

第1段階相当の金額まで減額。

▶減免の対象期間

減免申請日の属する年度。

経済的な理由などで国民年金保険料（月額1万7920円）を納めることが困難なときは、保険料の全額または一部が免除される制度があります。

【免除の対象となる所得基準】本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下の表の計算式で算出した所得基準の範囲内（とき（失業による特例制度あり））

【免除時の納付額】令和8年度は、下の表のとおり

※全額免除以外の方は、減額された保険料を納付しなければ未納扱いになります。将来の老齢基礎年金の額に反映されないほか、障がいや死亡など不慮の事態のときにも障害年金や遺族年金を受給できないことがあります。

【免除期間】令和8年7月分、令和9年6月分

【申請に必要なもの】年金手帳または基礎年金番号通知書、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（本人、配偶者、世帯主の方が令和6年12月31日以降に離職しているとき）

【そのほかの免除制度】50歳未満の方は《納付猶予制度》、

国民年金保険料を納めることが困難なときは

戸籍住民課 ☎(24)0267
年金係 ☎(49)2055
第2庁舎1階1

	免除の対象となる所得基準	1か月の納付額	年金額への反映割合
全額免除	(扶養親族等の人数+1) × 35万円 + 32万円	0円	1/2
1/4納付(3/4免除)	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	4,480円	5/8
半額納付(半額免除)	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	8,960円	6/8
3/4納付(1/4免除)	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額など	13,440円	7/8

※年金額への反映割合は、定額の保険料（17,920円）を納付したときを1とする。

学生の方は《学生納付特例制度》、出産の際は《産前産後期間の免除制度》があります。（いずれも申請が必要）

市民協働プロモーション事業 実施年度：令和9～11年度

事業	事業担当課
「子育てするなら、千歳市」プロモーション事業 ・子育て支援事業情報についての取材・更新 ・SNSなどを活用した情報発信	こども政策課
ちとせゼロカーボン普及プロジェクト 脱炭素に資する学習・体験の機会を創り、市民のカーボンニュートラルの認知増進・実践へのきっかけにつなげる。	ゼロカーボン推進課
市内空地の雑草繁茂状態解消事業 団体が市内空地の雑草繁茂状態の調査を行い、市に報告し、その報告をもとに、雑草繁茂状態と認められる空地の所有者に対し、市が草刈りなどを促す文書を送付する。	環境課
千歳の自然を知るイベント開催事業 自然観察会や川の水生生物調査、バードウォッチング、写真展の年間6回程度の事業 ・春の自然観察会（5月） ・内別川生き物調べ（7月、8月 ※2回実施。） ・秋の自然観察会（11月） ・冬のバードウォッチング（1月） ・自然環境写真展	環境課

市民協働プロモーション事業の実施団体を募集します

企画課 ☎(24)0452
地方創生推進係 ☎(22)8852
本庁舎2階22

【補助金】事業の実施に必要な額を交付

【申込方法】7月29日(水)までに申請書類（市指定用紙）を提出

【審査】市民協働プロモーション事業選考委員会で開催のプレゼンテーションを行います

※申請書類は、企画課または市ホームページから入手可。

参画

市提案型協働事業 実施年度：令和9・10年度

事業名	事業内容	事業担当課
〈新規〉自主防災組織育成事業	災害図上訓練（DIG・HUG）、応急手当などの防災に関する講習会や講座等を地域などで行う。また、指導者の養成のための研修の企画や運営、自主防災組織の結成支援を行う。	危機管理課

【対象】構成員5人以上で、会則や収支報告を作成している市民活動団体

【補助金】事業の実施に必要な額を交付

【申込方法】企画課に事前相談を行った後、8月19日(水)までに申請書類（市指定用紙）を提出

※申請書類は市ホームページから入手可。

「市提案型」協働事業の実施団体を募集します

企画課 ☎(24)0452
地方創生推進係 ☎(22)8852
本庁舎2階22

制度

中学校卒業程度認定試験のご案内

学校教育課 ☎(24)0839
学校教育係 ☎(27)3743
第2庁舎2階10

病気などやむを得ない事由で保護者が小中学校に就学させる義務を猶予または免除された子に対して、国が中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行う試験です。合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

【受験資格】次のいずれかに該当する方

- ①就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者であった方で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる方
- ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、令和9年3月31日までに満15歳になる方で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できないと見込まれ、これについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方
- ③令和9年3月31日までに満16歳以上になる方（①と④を除く）

④日本の国籍を有しない方で、令和9年3月31日までに満15歳以上になる方

【試験日程】10月15日(木)

【試験会場】文部科学省のホームページに公表

【試験科目】国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

【出願期限】8月21日(金)（当日消印有効）

【結果発表】11月24日(火) 結果通知発送予定

【詳細】文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課 認定試験第一係・認定試験第二係 ☎03（5253）4111

地域介護予防活動支援事業（追加募集）について

高齢者支援課 ☎(24)0896
地域支援係 ☎(23)6700
第2庁舎1階7

介護予防活動実施団体の事業経費合計額の2分の1（上限額3万円）を補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

【対象】市内で介護予防のため活動をしている会員5人以上の高齢者の任意団体（老人クラブなどを除く）

【申請期間】7月13日～31日（要電話予約）

千歳市がん
予防啓発推進
に関する連携協定

申込期限
7月21日(火)

を結んでいただける企業を募集しています

市と相互に連携・協力し、がん検診の受診勧奨やがん予防に関する普及啓発に取り組む企業および団体などを募集します。

働く世代にもがんは増えています。社員やその家族、お客様など、市民をがんから守るために、がん検診の受診率向上およびがん予防に関する普及啓発にご協力ください。

なお、連携協定締結式は9月ごろを予定しています。

詳細はお問い合わせください。

【詳細】市民健康課市民健康係
☎(24)0364 ☎(24)8418

保健福祉調査研究委員会の委員募集

福祉課
総務係
☎(24)0292
☎(27)3743
第2庁舎2階8

【内容】保健福祉施策の推進などの調査研究（保健福祉諸計画などに対する意見具申など）

【対象・募集人数】市内に居住する満18歳以上の方で保健福祉に関心のある方／2人

【任期】令和8年9月1日から令和10年8月31日まで

※会議は年数回開催。

【報酬】1回5700円（別途、費用弁償として500円支給）

【申込方法】任意の用紙に住所、氏名、年齢、職業（職歴）、電話番号、保健福祉についての作文（テーマ自由・400字程度）を記入し、持参、郵送、Eメールのいずれかで申し込み。

【申込期限】8月3日(月)

【申込先】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市保健福祉部福祉課総務係
メール fukushi@city.chitose.lg.jp

成年後見人などへの郵便物
送付先の一括変更の受付

福祉課
総務係
☎(24)0292
☎(27)3743
第2庁舎2階8

市から被後見人などへ送っている郵便物の送付先を後見人など（成年後見人、保佐人、補助人および任意後見人）の住所に変更する場合、次の項目に関する書類の一部については一括で届け出ることができます。

【対象となる書類】

▼市税▼国民健康保険▼医療費助成▼後期高齢者医療保険▼生活保護▼高齢者福祉▼介護保険▼障がい者福祉▼各種健（検）診▼市営住宅▼水道・下水道

※対象となる書類の詳細や注意事項については、市ホームページの「成年後見制度」のページを確認してください。

【申請手続き】次の書類を福祉課総務係に郵送または窓口にて提出して提出してください。

▼成年後見人等への送付先変更届▼届出人（成年後見人等の本人確認書類の写し（マイナンバーカードなど）▼登記事項証明書の写し（または審判書謄本および審判確定証明書の写し）

※次の書類は該当する場合のみ必要です。

《保佐人、補助人、任意後見人

相談

スクールカウンセラーによる教育相談

青少年課
生徒指導係
☎(24)0859
☎(27)3743
第2庁舎2階10

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください。スクールカウンセラーが専門的な立場で助言・援助を行います。

【対象】児童・生徒、保護者など

【とき】7月14、27日、8月4、20日、9月7、30日／9時～15時

【ところ】市役所第2庁舎2階相談室6

【申込】前日までの予約制

【詳細】市民健康課市民健康係
☎(24)0364 ☎(24)8418

地域振興に活用しています
宝くじ交付金

財政課
財政係
☎(24)0541
☎(22)8854
本庁舎4階46

6月30日から市内各所で販売されている「サマージャンボプレミアム」「サマージャンボ宝くじ」「サマージャンボミニ」は、都道府県が発行主体となる「市町村振興宝くじ」です。

この宝くじの売上金の一部は、毎年、千歳市にも交付されており、まちづくりや市民の福祉向上に使われています。（令和7年度は、宝くじ交付金収入1536万4千円）

【サマージャンボに関する詳細】（公財）北海道市町村振興協会
☎011（232）0281
☎011（221）5866

見る学ぶ

地域福祉勉強会のご案内

福祉課
総務係
☎(24)0292
☎(27)3743
第2庁舎2階8

「ごちゃまぜ」から始める心地よい暮らしのつくり方、多様な人が交わりみんなが役割を持てる地域、

▼講師／宮本 雅央氏（北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科准教授）

子どもから若者、高齢者まで世代や立場に関係なく混ざり合う「ごちゃまぜ」の場。そこには笑顔や安心が生まれ、人と人とのつながりが育まれます。様々な視点から、地域で幸せに暮らし続ける仕組みづくりについて考えてみましょう。

【とき】8月26日(水) 18時～19時30分

【ところ】北ガス文化ホール3階中会議室

【参加料】無料

【定員】50人（申込順）

【申込】福祉課総務係／☎または二次元コードで申し込み※当日参加可。



ECOちとせ（えこちとせ）参加事業所募集

ゼロカーボン推進課
省エネ推進係
☎(24)0893
☎(22)8851
本庁舎1階16

市は、事業所の皆さんが無理なく環境配慮行動に取り組むことができる千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」認定制度を行っています。環境にやさしい事業所を目指しませんか。

【対象】市内に所在し、主に市内において事業活動を行う事業所

【費用】無料

【申込】所定の申請書などを郵送、FAX、Eメールまたは持参で申し込み

※申請書などは市のホームページから入手可。

【更新】初認定後から毎年、更新の手続きが必要です。

【詳細・申込】〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部環境推進室ゼロカーボン推進課省エネ推進係
Eメール：shoene@city.chitose.lg.jp

保育士・幼稚園教諭
リクルートバスツアー

こども政策課
こども政策係
☎(24)0341
☎(23)6700
第2庁舎1階3

認定こども園などをバスで巡り、訪問先の施設で保育体験や見学を行います。1日で2園をまわり、質問の時間を含めて1園あたり50分程度滞在します。

【対象】保育士、幼稚園教諭としての就職を考えている方

※学生、教育・保育の現場を離れていた方も歓迎。

【とき】8月7日(金) 9時～12時

※9月17日(木)にも開催します。

※市役所前で集合・解散。

【見学場所】認定こども園つくし保育園→認定こども園おひさま

【参加料】無料

【定員】8人（申込順）

※初めて参加される方を優先します。

【申込】8月3日(月)まで／二次元コードから申し込み
(https://www.city.chitose.lg.jp/c20/1002643/1002657/1003594.html)

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



特別支援保育の入園申請を受け付けます

こども政策課
保育係
☎(24)0340
☎(23)6700
第2庁舎1階3

障がいなどにより、集団保育の中で支援を必要とする児童のための、『特別支援保育』の入園申請を受け付けます。

【対象】次のすべての要件を満たす児童／▼満3歳以上で保育認定（2号認定）を受ける児童▼通所受給者証の交付を受けている児童▼継続的な通園、集団での保育が可能な児童▼その他特に特別支援保育が必要であると認められる児童

※保育の必要がない児童（1号認定）は、市立認定こども園のみ入園可。

※規定にもとづく選考の上、入園の可否を決定します。

【入園日】令和9年4月1日

【申込】8月17日～9月4日／こども政策課窓口で申し込み

※こども政策課窓口で、入園の説明と資料配付を行っています。郵送を希望される方は、担当までお電話ください。

千歳市子育て支援員
研修を開催します

こども政策課
こども政策係
☎(24)0341
☎(23)6700
第2庁舎1階3

保育や子育て支援の担い手となる人材を養成する研修です。本研修を受講し、必要な知識や技能を修得することで、「子育て支援員」として保育や子育て支援分野の各事業で活躍できるようになります。

【対象】市内で、保育や子育て支援分野の仕事に従事している方および従事することを希望する方

【研修日程】詳しい日程は市ホームページでご確認ください。

【受講料】無料。ただし、テキスト代（1000円）のほか、通信費や会場までの交通費は自己負担になります。

【定員】地域保育コース「地域型保育」「こども誰でも通園制度」合わせて40人（申込順）

【申込】7月13日～31日／二次元コードから申し込み
(https://public.jec-jp.com/kosodate-chitosecity/)

【詳細】（株）東京リーガルマインド 福祉支援本部内 千歳市子育て支援員研修事務局
☎03（5913）6225
（受付：平日9時～18時）



医療的ケア保育の入園申請を受け付けます

こども政策課
保育係
☎(24)0340
☎(23)6700
第2庁舎1階3

集団保育の中で医療的ケアを必要とする児童のための、『医療的ケア保育』の入園申請を受け付けます。

【対象】次のすべての要件を満たす児童／▼満1歳以上の児童▼保育の必要性（2・3号認定）があり、集団保育が可能な児童▼保護者による医療的ケアの提供のもと、在宅で安定した生活を送っている児童▼同行受診や面談、医療的ケアの手指指導など、主治医との適切な連携が可能である児童

※規定にもとづく選考の上、入園の可否を決定します。

※施設の受入体制により、入園調整ができない場合があります。

【募集人数】1人

【入園日】令和9年4月1日

【申込】8月17日～9月4日／こども政策課窓口で申し込み

※市ホームページに、医療的ケア児受入ガイドラインおよび申請書類を掲載しているほか、こども政策課窓口でも資料を配付しています。郵送希望の方は、担当までお電話ください。



使用済み小型家電の 出し方について

ゼロカーボン推進課 省エネ推進係
☎(24)0893 FAX(22)8851

家庭から出た使用済み小型家電は、コミセンなどに設置した回収ボックスで無料回収し、リサイクルしています。

【回収できるもの】

回収ボックスの投入口（40cm×45cm）に入る大きさの家庭から出た使用済み小型家電で、電池・バッテリー類が取り外すことができるもの。

※例：携帯電話、パソコン本体、デジタルカメラ、ゲーム機、ドライヤー、電子レンジ、電気ポット、トースターなど※

※電池・バッテリー類は、取り外してから出してください。

【回収できないもの】

電池・バッテリー類が製品に内蔵されており、取り外すことができないもの／家電リサイクル法の対象品目／フロンを使用したもの／パソコンなどのディスプレイ

※事業系・業務用のものは、「家電販売店や市の収集運搬許可業者」に依頼してください。

【注意】

取り外した電池・バッテリー類は、マジックなどで《有害ごみ》と表記した透明・半透明（レジ袋含む）の袋に入れ、「有害ごみ」で出してください。

千歳市任期付職員 採用候補者登録試験

《任期付職員》とは、産前・産後休暇などを取得する職員の代替として、任期を定めて採用する職員です。

職員
募集

職種／人数	受験資格	任期
事務職／1人	—	令和8年10月1日～令和8年11月27日 (令和8年11月28日～令和9年10月1日)

※合格者は、当初は産休代替任期付職員として、任期上段の期間を勤務いただきます。産休代替任期付職員を良好な成績で勤務した場合は、引き続き育児休業代替任期付職員として任期下段の（ ）内の期間を勤務していただく場合があります。

※職員の育児休業取得期間に変更があったときは、任期を変更する場合があります。

【試験日程】8月7日(金) ※7月29日～8月3日の間にWEBで性格検査を受けていただきます。

【試験会場】千歳市役所 【試験方法】事務能力検査、面接試験

【申込】7月24日(金)正午まで／WEB申込

※詳細は、市ホームページ掲載の千歳市職員採用試験案内を確認。

【詳細】職員課主査（人事戦略担当） ☎(24)0502 FAX(22)8854 本庁舎4階45



会計年度任用職員 募集

《会計年度任用職員》とは、1会計年度内（4月1日～3月31日）で勤務する非常勤の地方公務員です。

職種／人数 勤務内容	勤務場所	勤務時間	報 酬	詳細・申込先
	資 格		任用期間	
遺跡発掘作業員／3人 令和8年度「トメト川6遺跡発掘調査」	根志越585-1	平日8時45分～17時15分	日額10,420円 ※通勤費別途支給。	〒066-0001 長都42-1 千歳市 埋蔵文化財センター ☎(24)4210 FAX(21)9301 【応募方法】 ☎ かEメールで申し込み 【面接】8月17日(月)13時30分～(予定)、場所：埋蔵文化財センター 【申込期限】7月31日(金)
	—	—	令和8年9月29日～令和8年10月27日	
施設管理員／1人 夏：学校プール開設準備および設備点検 冬：歩くスキーコース整備、学校スケートリンクおよび市民スキー場運営補助 その他簡易な施設修繕など	市営・学校プールほか	週5日間／8時45分～16時30分 週休2日（シフト制）	月額176,851円～186,696円 ※通勤費別途支給。	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 観光スポーツ部 スポーツ振興課 ☎(24)0855 FAX(22)8851 【応募方法】 申込書（市指定用紙）を持参 ※郵送不可。 【選考方法】 書類審査 【申込期限】 採用決定まで
	普通自動車運転免許を有する方／スノーモビルの運転可能な方 ※詳細はお問い合わせください。	採用時～令和9年3月31日 ※11月は1ヵ月休み（再任用あり）	採用時～令和9年3月31日 ※11月は1ヵ月休み（再任用あり）	
巡回支援専門員／1人 認定こども園などの職員に対する専門的な助言を行う巡回相談業務（助言及び記録作成、日程調整、電話対応などを含む）	総合福祉センター	週4日間／1日約6～7時間勤務（週29時間）	月額218,304円～222,046円 ※通勤費別途支給。	〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市 こども福祉部 児童発達支援センター ☎(24)0348 FAX(27)1113 【応募方法】 申込書（市指定用紙）、資格証明書の写しを持参または郵送 【選考方法】 書類審査・面接／日程は後日連絡 【申込期限】 採用決定まで
	普通自動車運転免許を有する方／パソコンの基本操作が可能な方／発達障害等に関する知識を有する方 ※詳細はお問い合わせください。	採用時～令和9年3月31日 （再任用あり）	採用時～令和9年3月31日 （再任用あり）	

国保医療課
国保給付係
☎(24)0274
FAX(23)6700
【第2庁舎1階2】

7月は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料【第2期】の納付月です。

長期不在などで「資格確認書」を受け取ることができない方は、ご連絡ください。

また、70歳以上でマイナ保険証をご利用の方は、毎年度、負担区分が更新されるため「資格情報のお知らせ」を郵送（普通郵便）します。

お手元にある《千歳市国民健康保険資格確認書》の有効期限は、7月31日までです。引き続き、マイナ保険証をご利用されていない方には、保険証の代わりとして「資格確認書」を住民登録のある住所に郵送（特定記録郵便）します。

「資格確認書」や「資格確認のお知らせ」を郵送します